

雇用安定支援補助金を拡充します！

～雇用の確保と事業の継続支援を拡充します～

1 目的

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、さらに深刻化するなか、引き続き事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業者の雇用の確保及び事業の継続を図るため、雇用安定支援補助金のメニューを拡充します。

2 実施内容

メニュー	概要	期間
【拡充】 国の雇用調整助成金を受けた中小企業者への上乗せ補助	「雇用調整助成金」の支給額の10%相当額を市が独自に補助（令和3年4月30日からの期間延長）	令和3年6月30日まで ※国の雇用調整助成金の緊急対応期間に合わせて、対象期間を延長
【新規】 国の産業雇用安定助成金を受けた中小企業者への上乗せ補助	「産業雇用安定助成金」の支給額の10%相当額を市が独自に補助	令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

3 対象者

対象	備考
国の雇用調整助成金の支給決定を受けた中小企業者 （中小企業基本法上の中小企業者）	【雇用調整助成金】 雇用維持を図るために、雇用調整（休業）を実施する事業主に対して国が休業手当などの一部を助成
国の産業雇用安定助成金の支給決定を受けた中小企業者 （中小企業基本法上の中小企業者）	【産業雇用安定助成金】 雇用維持を図るために、在籍型出向を行う出向元と出向先の双方の事業主に対し国が経費の一部を助成

4 スケジュール

時期	内容
6月中旬	国の雇用調整助成金の期間延長分（令和3年5月1日から令和3年6月30日までの期間分）の申請受付開始
	国の産業雇用安定助成金受給者（令和3年5月1日からの対象分）の申請受付開始

5 予算額

70,000 千円